

# わが国を取り巻く安全保障環境

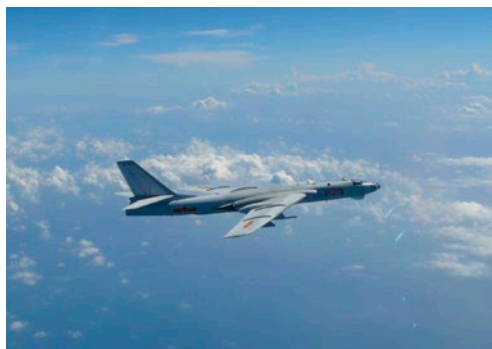
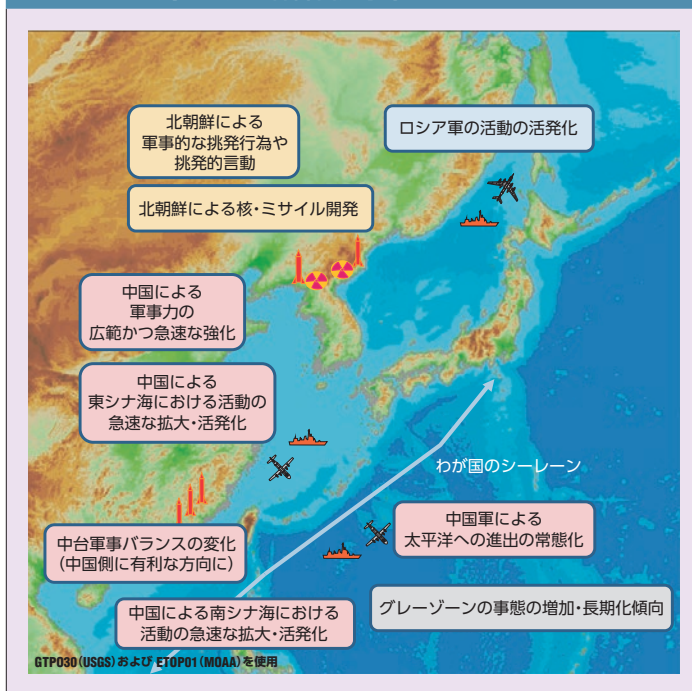
## 概観

### 概観

- ◆わが国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、一層厳しさを増している。
- ◆わが国周辺では、依然として領土問題や統一問題をはじめとする不透明・不確実な要素が残されている。また、領土や主権、経済権益などをめぐる、純然たる平時でも有事でもない、いわゆるグレー

ゾーンの事態が増加する傾向にある。さらに、周辺国による軍事力の近代化・強化や軍事活動などの活発化の傾向がより顕著にみられる。このように、わが国周辺を含むアジア太平洋地域における安全保障上の課題や不安定要因は、より深刻化している。

最近のわが国周辺の安全保障関連事象



沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋へ進出した中国軍の爆撃機

# 米 国

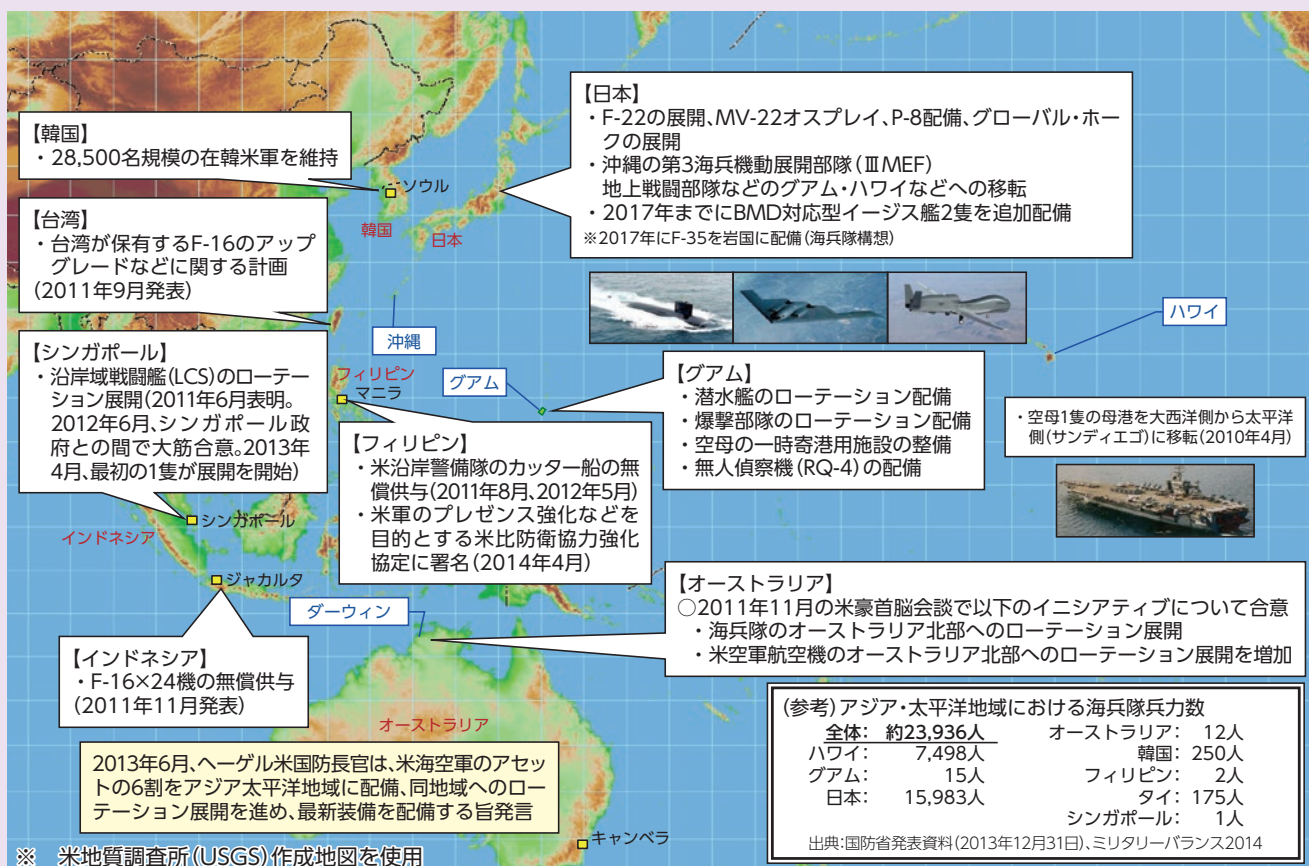
## 第1章

- ◆ 米国は、その影響力が相対的に変化しているものの、依然として世界最大の国力を有しており、世界の平和と安定のための役割を引き続き果たしていくものと考えられる。
- ◆ 2014(平成26)年に公表した「4年ごとの国防計画の見直し」(QDR)においては、国防戦略指針で示された、安全保障を含む戦略の重点をアジア太平洋地域に置く方針(アジア太平洋地域へのリバランス)を継続し、同地域における同盟国との関係強化および友好国との協力拡大を進める姿勢を示している。
- ◆ 今回のQDRは、アジア太平洋地域へのリバランスに関する国防省の取組の中核は、わが国を含む同盟国との

安全保障に関する取組を更新し、向上させることであるとしている。また、米軍は2020(同32)年までに海軍艦艇の60%を太平洋に配備し、そこには日本における重要な海軍プレゼンスの向上が含まれるとするとともに、空軍のISR(情報収集、警戒監視、偵察)に関する戦力をアジア太平洋地域に移動するとしている。

- ◆ 一方、2013(同25)年に開始した国防歳出を含む政府歳出の強制削減により、米軍に様々な影響が生じている。QDRも、強制削減が米軍にもたらす大きなリスクを強調しており、国防歳出の強制削減が国防戦略や安全保障戦略に与える影響が注目される。

### アジア・太平洋地域における米軍の最近の動向



※ 米地質調査所(USGS)作成地図を使用



# 北朝鮮

## 第1章

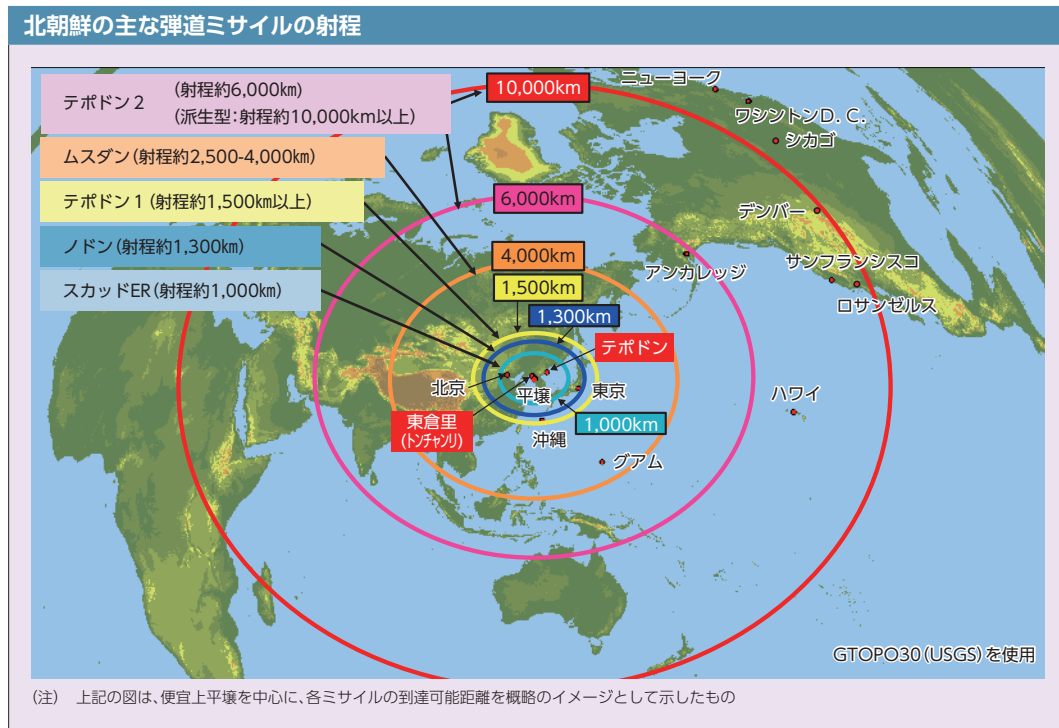
### 全般

- ◆ 朝鮮半島では、半世紀以上にわたり同一民族の南北分断状態が続いている。現在も、非武装地帯(DMZ)を挟んで、160万人程度の地上軍が厳しく対峙している。
- ◆ 北朝鮮は、いわゆる非対称的な軍事能力を維持・強化していると考えられるほか、軍事的な挑発的言動を繰り返

している。北朝鮮のこうした軍事的な動きは、朝鮮半島の緊張を高めており、わが国はもとより、地域・国際社会の安全保障にとっても重大な不安定要因となっていることから、わが国として強い関心を持って注視していく必要がある。

### 大量破壊兵器・ミサイルの開発

- ◆ 北朝鮮は体制を維持するうえでの不可欠な抑止力として核兵器開発を推進しているとみられる。
- ◆ 北朝鮮は、その核兵器計画の一環として、核兵器を弾道ミサイルに搭載するための努力をしているものと考えられる。一般に、核兵器を弾道ミサイルに搭載するための小型化には相当の技術力が必要とされているが、米国、ソ連、英国、フランス、中国が1960年代までにこうした技術力を獲得したとみられることや2013(平成25)年2月にも核実験を行ったことなどを踏まえれば、北朝鮮が核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性も排除できない。
- ◆ 北朝鮮による核兵器開発は、弾道ミサイルの能力増強とあわせて考えれば、わが国の安全に対する重大な脅威であり、北東アジアおよび国際社会の平和と安定を著しく害するものとして断じて容認できない。
- ◆ 北朝鮮は、軍事能力強化の観点に加え、政治外交的観点や外貨獲得の観点などからも、弾道ミサイル開発に高い優先度を与えていると考えられる。
- ◆ 2012(同24)年4月および2013(同25)年7月に行われた閲兵式(軍事パレード)で登場した新型ミサイル「KN08」は、詳細は不明ながら、大陸間弾道ミサイルとみられている。
- ◆ 2014(同26)年3月、6月および7月、北朝鮮は複数の弾道ミサイルを日本海に向けて発射するなど、軍事的挑発を行った。
- ◆ 北朝鮮の大量破壊兵器・ミサイル開発は、わが国に対するミサイル攻撃などの挑発的言動とあいまって、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっている。また、大量破壊兵器などの不拡散の観点からも、国際社会全体にとって深刻な課題となっている。



## 内政

- ◆ キム ジョンウン 金正恩体制移行後、軍や内閣の高官を中心に、人事面で多くの変化がみられており、これは金正恩国防委員会第1委員長の権力基盤を強化するねらいがあるとも伝えられている。
- ◆ 2012(平成24)年に引き続き2013(同25)年から14(同26)年6月にかけても多くの人事異動が見られ、軍の主要3職である総政治局長が1度、総参謀長が2度、人民武力部長が2度交代している。これらの人事により、軍の主要3職は全て金正恩国防委員会第1委員長が引き上げた人物となった。
- ◆ 2013(同25)年12月には、金正恩国防委員会第1委員長の叔父にあたるチャンソンテク張成沢国防委員会副委員長が処刑された。金正恩国防委員会第1委員長は、後見人と見られていた張成沢国防委員会副委員長の死刑執行により、自身を唯一の指導者とする体制の強化・引き締めを図っているものとみられる。
- ◆ 北朝鮮は、慢性的な経済不振、エネルギーと食糧の不足に直面している。
- ◆ 北朝鮮は、経済開発区の設置を発表しているほか、工場などの生産・販売計画に関する裁量を拡大するなどの新しい経済政策を進めていると報じられるなど、経済の立て直しを重要視しているとみられる。

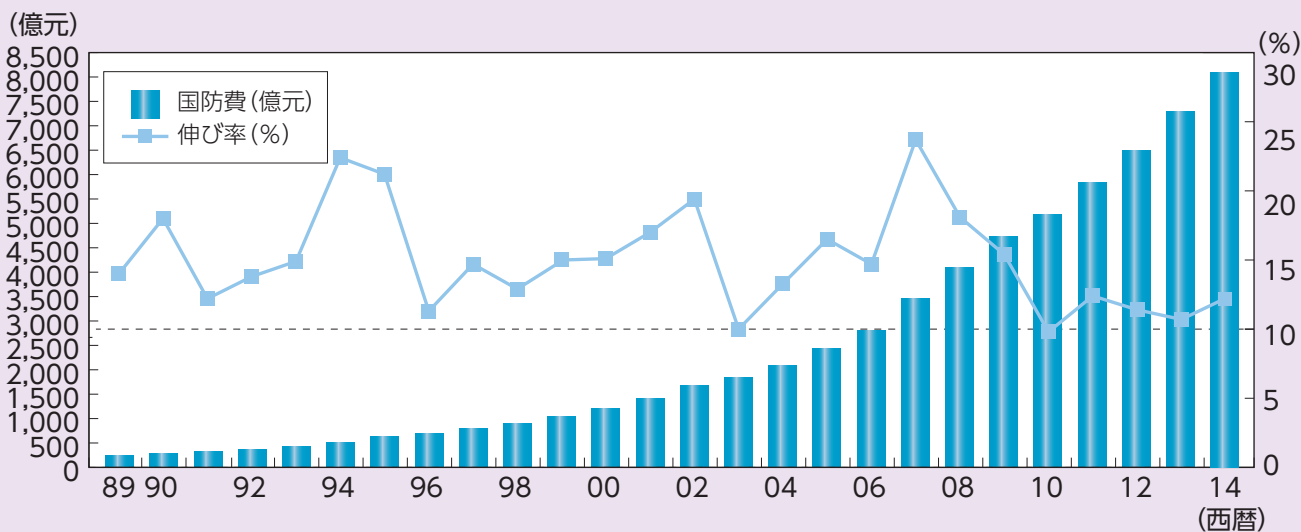


## 中国

### 第 1 章

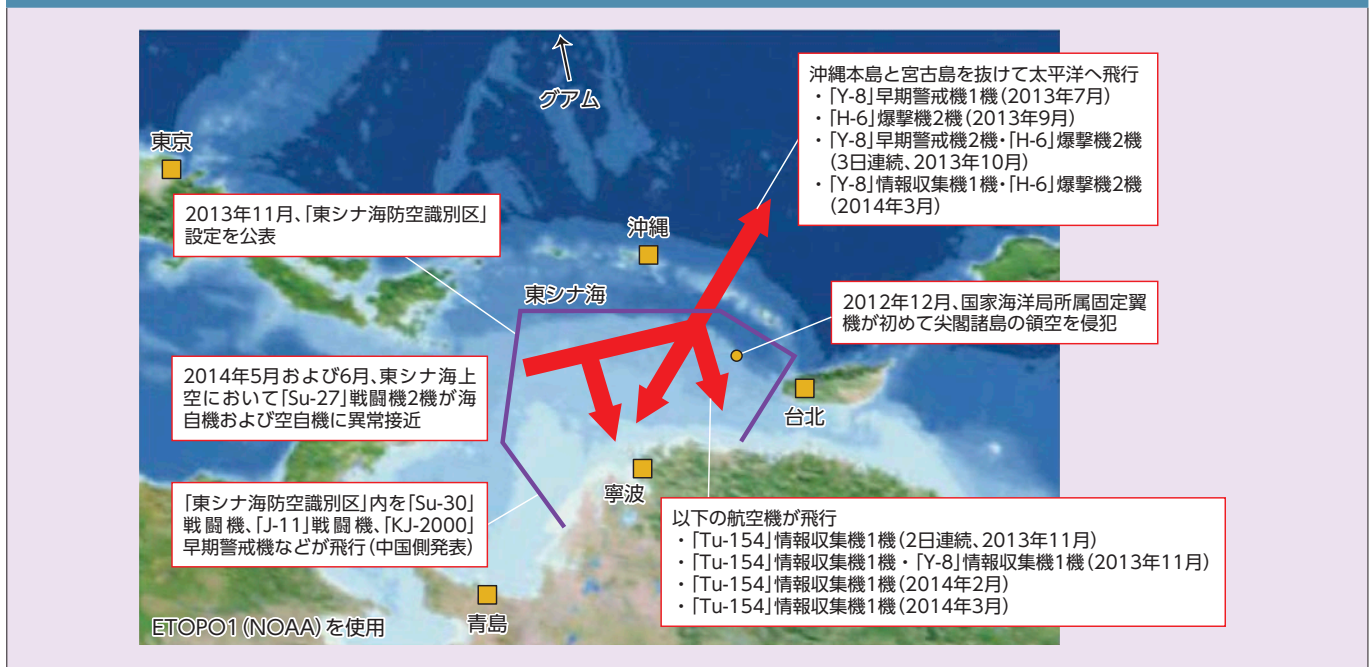
- ◆ 中国は、国際社会における自らの責任を認識し、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域やグローバルな課題に対して、より協調的な形で積極的な役割を果たすことが強く期待されている。
- ◆ 2013(平成25)年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(第18期三中全会)において、幅広い分野における改革に言及した「改革の全面的深化をめぐる若干の重要問題の決定」が採択された。また、改革の全体的なデザインについて責任を負うとされる、中央全面改革深化指導小組の設置が決定され、2014(同26)年1月には、同小組の第1回会議が開催されたところであるが、党内部の腐敗問題への対応を含め、今後、これらの改革がどのように具体化されていくかが注目される。
- ◆ 中国は周辺地域への他国の軍事力の接近・展開を阻止し、当該地域での軍事活動を阻害する非対称的な軍事能力(いわゆる「アクセス(接近)阻止／エリア(領域)拒否」(「A2/AD」)能力)の強化に取り組んでいるとみられる。
- ◆ 中国は軍事力を広範かつ急速に強化し、さらに、東シナ海や南シナ海をはじめとする海空域などにおいて活動を急速に拡大・活発化させている。特に、海洋における利害が対立する問題をめぐり、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を示している。このような中国の軍事動向などは、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国として強く懸念しており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。また、地域・国際社会の安全保障上も懸念される場所となっている。
- ◆ 中国は、従来から、具体的な装備の保有状況、調達目標および調達実績、主要な部隊の編成や配置、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の内訳の詳細などについて明らかにしていない。国防政策や軍事力に関する具体的な情報開示などを通じて、中国が軍事に関する透明性を高めていくことが望まれる。
- ◆ 中国の公表国防費は、引き続き速いペースで増加している。名目上の規模は、過去26年間で約40倍、過去10年間で約4倍となっている。

中国の国防費の推移



(注) 2002年度および2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると齟齬が生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元および2,100億元として作成

## わが国周辺空域における最近の中国の活動(航跡はイメージ)



- ◆ 2012(同24)年9月の空母「遼寧」<sup>りょうねい</sup>就役後も艦載機パイロットの育成や同艦における発着艦試験を含む国産のJ-15艦載機の開発など必要な技術の研究・開発を継続していると考えられ、2013(同25)年11月には、同艦が初めて南シナ海に進出し、当該海域で試験航行を実施した。また、中国初の国産空母の建造を進めている可能性があるとの指摘もある。
- ◆ 中国は次世代戦闘機との指摘もあるJ-20およびJ-31の開発を進めている。
- ◆ 中国政府が、尖閣諸島をあたかも「中国の領土」であるかのような形で含む「東シナ海防空識別区」を設定し、当該空域を飛行する航空機に対し中国国防部の定める規則を強制し、これに従わない場合は中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨発表した。こうした措置は、東シナ海における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、不測の事態を招きかねない非常に危険なものであり、わが国として強く懸念している。また、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであり、わが国は中国側に対し、公海上空における飛行の自由を妨げるような一切の措

置の撤回を求めている。米国、韓国、オーストラリアおよび欧州連合は、中国による当該防空識別区設定に関して懸念を表明している。

- ◆ 中国が独自に領有権を主張している島嶼<sup>とうしよ</sup>の周辺海空域において、各種の監視活動や実力行使などにより、他国の支配を弱め、自国の領有権に関する主張を強めることが、中国の海洋における活動の目標の一つであると考えられる。



## ロシア

### 第1章

- ◆プーチン大統領が権力基盤を維持しつつ、いかに国内の支持を広げ、経済の構造改革などの近代化にかかわる諸課題に対応していくのか注目される。
- ◆クリミア自治共和国を事実上の支配下に置いたロシアは2014(平成26)年3月、ロシアへの編入の賛否を問う、同共和国における「住民投票」の結果を受けてクリミアを「編入」した。これに対し、欧米諸国やわが国は、ウクライナの主権および領土の一体性、ならびに、国際法に違反するものとして非難し、クリミアの「編入」を承認しておらず、このようなロシアによる力を背景とした現状変更は、アジアなどにも影響を及ぼすグローバルな問題であるとの認識を示している。
- ◆わが国周辺では、軍改革の成果の検証などを目的としたとみられる演習・訓練を含めたロシア軍の活動が活発化の傾向にある。

## 東南アジア

### 第1章

- ◆南シナ海においては、領有権などをめぐってASEAN諸国と中国の間で主張が対立しており、近年、中国海軍艦艇および公船が進出している。2014(平成26)年5月、中国が一方的に石油掘削活動を開始したことに端を発し、中国とベトナムの船舶が対峙し、衝突により多数の船舶に被害が出ていると伝えられている。
- ◆東南アジア各国は、近年、経済成長などを背景として国防費を増額させ、第4世代の近代的戦闘機を含む戦闘機や潜水艦など、海・空軍力の主要装備品の導入を中心とした軍の近代化を進めている。

## 中東・アフリカにおける紛争と国際社会の対応

### 第2章

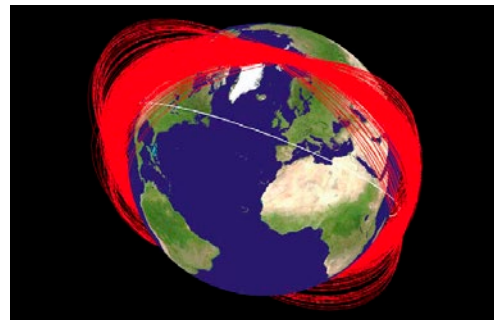
- ◆近年、一国・一地域で生じた安全保障上の問題が、国際社会全体の安全保障上の課題や不安定要因に拡大するリスクが増大している。
- ◆特に、中東・アフリカにおいては、民族、宗教、領土、資源などの様々な問題に起因し、紛争が発生している。
- ◆このような複雑で多様な紛争の性格を見極め、それぞれの性格に応じた国際的枠組みや関与のあり方を検討し、適切な対応を模索することが、国際社会にとって、より重要となっている。

# 宇宙空間と安全保障

第2章

- ◆主要国は、C<sup>4</sup>ISR※機能の強化などを目的として、軍事施設・目標偵察用の画像偵察衛星、軍事通信・電波収集用の電波情報収集衛星、軍事通信用の通信衛星や、艦艇・航空機の航法や武器システムの精度向上などに利用する測位衛星をはじめ、各種衛星の能力向上や打上げに努めている。
- ◆宇宙空間の安定的利用に対するリスクが、各国にとって安全保障上の重要な課題の一つとなっている。

※ C<sup>4</sup>ISR: Command(指揮)、Control(統制)、Communication(通信)、Computer(コンピュータ)、Intelligence(情報)、Surveillance(監視) and Reconnaissance(偵察)の略



中国の衛星迎撃実験により生じたデブリ(一か月経過時点)  
白線は国際宇宙ステーションの軌道(NASA)

# サイバー空間をめぐる動向

第2章

- ◆軍隊にとって情報通信は、指揮中枢から末端部隊に至る指揮統制のための基盤であり、情報通信技術(ICT)の発展によって情報通信ネットワークへの軍隊の依存度が一層増大している。
- ◆サイバー攻撃は敵の軍隊の弱点につけこんで、敵の強みを低減できる非対称的な戦略として位置づけられつつあり、多くの外国軍隊がサイバー空間における攻撃能力を開発しているとされている。
- ◆このような中、諸外国の政府機関や軍隊などの情報通信ネットワークに対するサイバー攻撃が多発しており、中国、ロシア、北朝鮮の政府機関などの関与が指摘されている。

# 軍事科学技術と防衛生産・技術基盤をめぐる動向

第2章

- ◆ハイテク型軍隊を擁する国々は、より精密で効果的な攻撃を行えるよう、兵器の破壊力の向上、精密誘導技術、C<sup>4</sup>ISRを含む情報関連技術、無人化技術(無人機など)に加え、隠密性の向上による先制攻撃の機会の増加や、残存性の向上による戦力損耗のリスクを低減させるステルス技術、こうした技術に関連する部品や素材に利用されるナノテクノロジーなどの研究開発を重視している。
- ◆欧米諸国は自国の防衛生産・技術基盤を維持・強化するため、防衛産業の再編、防衛装備品の共同開発・生産や技術協力を行っている。また、多くの国々が防衛装備品の海外輸出の促進策をとっている。





# 新たな安全保障法制の整備のための基本方針

第1章

- ◆2014(平成26)年5月、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告書が提出され、安倍内閣総理大臣が今後の検討の進め方についての基本的方向性を示した。
- ◆与党において協議を重ね、政府としても検討を進め、2014(同26)年7月1日、政府として「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の閣議決定を行った。



「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の閣議決定を受けて記者会見を行う安倍内閣総理大臣(内閣広報室)

# 国家安全保障会議の創設

第2章



国家安全保障会議の様子(内閣広報室)

- ◆2013(平成25)年12月、国家安全保障会議が創設され、わが国の外交・防衛政策の司令塔として機能している。

# 国家安全保障戦略

第3章

- ◆2013(平成25)年12月、わが国として初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた「国家安全保障戦略」を決定した。
- ◆国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、わが国の安全およびアジア太平洋地域の平和と安定を実現していく。国際社会の平和と安定および繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していく。

# 新たな防衛計画の大綱

第4章

◆防衛省、国家安全保障会議などにおける検討を経て、2013(平成25)年12月、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱(新防衛大綱)」を策定した。

## 「統合機動防衛力」の構築

- ◆わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、自衛隊の対応が求められる事態が増加するとともに長期化する傾向
- ◆統合運用による適切な活動を機動的かつ持続的に実施していくことに加え、防衛力をより強靱なものとするため、各種活動を下支える防衛力の「質」および「量」を必要かつ十分に確保し、抑止力および対処力を高めていくことが必要
- ◆総合的な観点から特に重視すべき機能・能力についての全体最適を図るとともに、多様な活動を統合運用によりシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得る実効的なものとしていくことが必要
- ◆幅広い後方支援基盤の確立に配慮しつつ、高度な技術力と情報・指揮通信能力に支えられ、ハードおよびソフト両面における即応性、持続性、強靱性および接続性も重視した「統合機動防衛力」を構築

## わが国の防衛の基本方針

- ◆国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、①わが国自身の努力、②日米同盟の強化、③安全保障協力の積極的な推進の3つのアプローチを推進

## 防衛力の役割

- ◆各種事態における実効的な抑止および対処
- ◆アジア太平洋地域の安定化およびグローバルな安全保障環境の改善
- ◆以上の役割を実効的に果たすために、統合運用の観点から、重視すべき機能・能力を優先整備。海上優勢および航空優勢の確実な維持を優先、機動展開能力の整備も重視



フィリピンにおける国際緊急援助活動の様子

## 陸上自衛隊

- ◆師団・旅団の約半数を、高い機動力や警戒監視能力を備える即応機動連隊などからなる機動師団・機動旅団に改編し、機動運用化
- ◆水陸両用作戦を有効に実施し得るよう、専門的機能を備えた機動運用部隊を保持

## 海上自衛隊



新型護衛艦(イメージ)

- ◆護衛艦を増勢。新たな護衛艦(多任務対応・船体コンパクト化)の導入。イージス・システム搭載護衛艦の2隻増勢による8隻体制の確立
- ◆潜水艦部隊の増勢を継続
- ◆P-1の継続整備による固定翼哨戒機(P-1/P-3C)の体制を維持

## 航空自衛隊

- ◆警戒管制業務の防空指令所への集約化などにより、警戒群を段階的に警戒隊へ移行。警戒航空部隊に1個飛行隊を新編
- ◆13個目の飛行隊を新編するとともに、航空偵察部隊1個飛行隊を廃止。那覇基地の戦闘機部隊を2個飛行隊に増勢
- ◆空中給油・輸送部隊に1個飛行隊を新編し、2個飛行隊に増勢



F-35A 戦闘機

## 防衛力の能力発揮のための基盤



看護師要員の戴帽式の様子

- ◆訓練・演習、運用基盤、人事教育、衛生、防衛生産・技術基盤、装備品の効率的な取得、研究開発、地域コミュニティとの連携、情報発信の強化、知的基盤の強化、防衛省改革の推進など、幅広い分野を防衛力の能力発揮のための基盤として強化

## 新中期防衛力整備計画

第5章

- ◆新防衛大綱を踏まえ、平成26年度から平成30年度までを対象とする新中期防衛力整備計画を策定した。
- ◆基幹部隊の見直し、南西地域の防衛態勢強化を含む自

衛隊の能力に関する主要事業、日米安全保障体制の強化のための施策、主要装備品の整備規模、所要経費などを定めている。

### 南西地域への機動展開イメージ

**【即応機動連隊のイメージ】**

航空機主体  
ヘリ主体  
先遣部隊 (即応展開)

即応機動連隊 (1次展開)

○機動師団・旅団に各種事態に即応する「即応機動連隊」を新編  
○即応性・機動性などを高める観点から航空機などでの輸送に適した機動戦闘車(MCV)を導入

**【水陸両用作戦能力】**

水陸両用車を装備するほか、水陸両用作戦などを支援するため新たにティルト・ローター機を導入

**【水陸機動団 (仮称) の新編】**

水陸両用作戦を有効に実施し得るよう、専門的機能を備えた機動運用部隊を保持

**奪回のイメージ**

航空攻撃 (LIDAMなど)  
航空攻撃 (攻撃ヘリ)  
航空機による着上陸  
ティルト・ローター機による上陸 (イメージ)  
ポートによる上陸  
水陸両用車による上陸 (イメージ)

**【凡例】**

■ : 機動運用部隊  
□ : 地域配備部隊

**【南西地域における警備部隊】**

与那国島に沿岸監視部隊を配備するほか、南西地域の島嶼部に平素から部隊を配備

機動戦闘車

ティルト・ローター機 (イメージ)

C-2輸送機

輸送艦

水陸両用車 (イメージ)

エアクッション艇 (LCAC)

## 統合機動防衛力構築委員会

第5章

- ◆「統合機動防衛力構築委員会」は、防衛大臣の指示のもと、新防衛大綱および新中期防で示された各種施策などの進捗状況を評価・検証しつつ、統合機動防衛力の構築を積極的に推進するため、所要の取組を行っている。

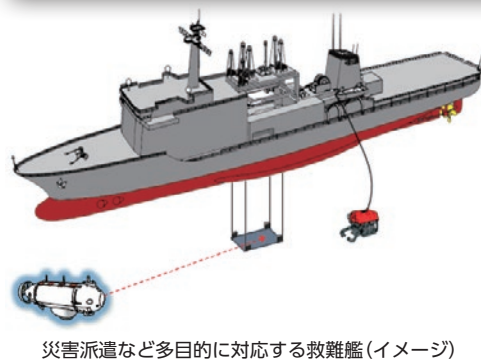


委員会を主催する武田防衛副大臣

# 平成26年度の防衛力整備

第5章

- ◆平成26年度は、新防衛大綱および新中期防に基づき、その初年度として、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施
- ◆①各種事態における実効的な抑止および対処、②アジア太平洋地域の安定化およびグローバルな安全保障環境の改善、といった防衛力の役割にシームレスかつ機動的に対応し得るよう、防衛力を整備する。

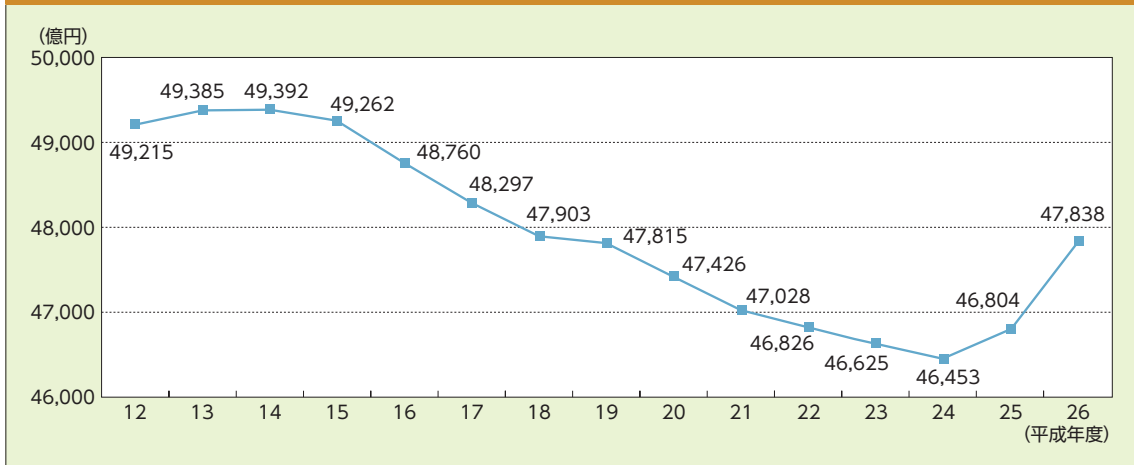


## 防衛関係費

第5章

- ◆平成26年度においては、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、防衛関係費を平成25年度に引き続き増額

過去15年間の防衛関係費の推移



わが国の防衛のための取組



# 実効的な抑止および対処

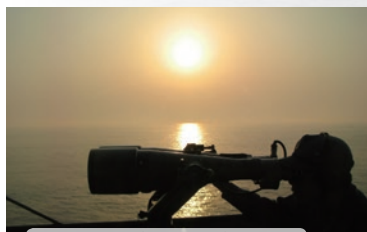
第1章

## 周辺海空域における安全確保

- ◆ 各種事態に際し、迅速かつシームレスに対応するため、自衛隊は、平素から常時継続的にわが国周辺海空域の警戒監視を行う。
- ◆ 海自は、平素からP-3C哨戒機により、船舶などの状況を監視、空自はレーダーサイト、早期警戒機などによりわが国とその周辺の上空を監視、また、主要な海峡では陸自の沿岸監視隊や海自の警備所などが監視を行っている。
- ◆ 2013(平成25)年には、南西諸島の通過をとまなう中国海軍艦艇の活動が合計8回、沖縄南方海域での活動が4



警戒監視飛行中のP-3C哨戒機



警戒監視に従事する護衛艦乗員

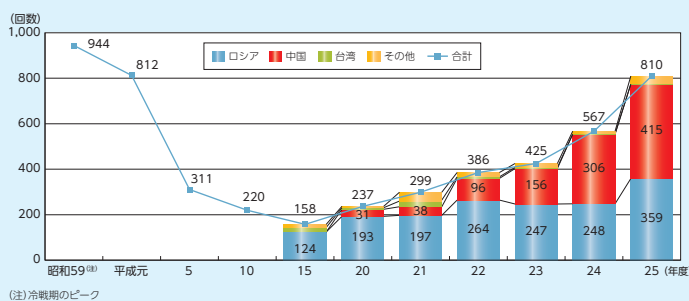


緊急発進(スクランブル)のためF-2戦闘機に乗り込む空自隊員

回確認されている。また、中国公船が尖閣諸島の領海に断続的に侵入するなど、近年、中国の海軍艦艇や公船などの活動が急速に拡大・活発化している情勢を受け、防衛省・自衛隊は海上保安庁との情報共有など、関係省庁との連携の強化を図っている。

- ◆ 空自は、領空侵犯のおそれがある航空機を発見した場合、戦闘機などを緊急発進させ、状況の確認などの対応を行っている。
- ◆ 2013(同25)年8月にはロシア空軍のTU-95爆撃機が領空を侵犯し、同年9月には国籍不明の無人機(推定)が東シナ海を飛行した。これらの事案に対し、空自は戦闘機を緊急発進させて対応した。
- ◆ 同年11月の中国による「東シナ海防空識別区」設定後も、防衛省・自衛隊は従前どおりの警戒監視などを実施するとともに、引き続き厳正な対領空侵犯措置を行うこととしている。

### 冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳



(注) 冷戦期のピーク



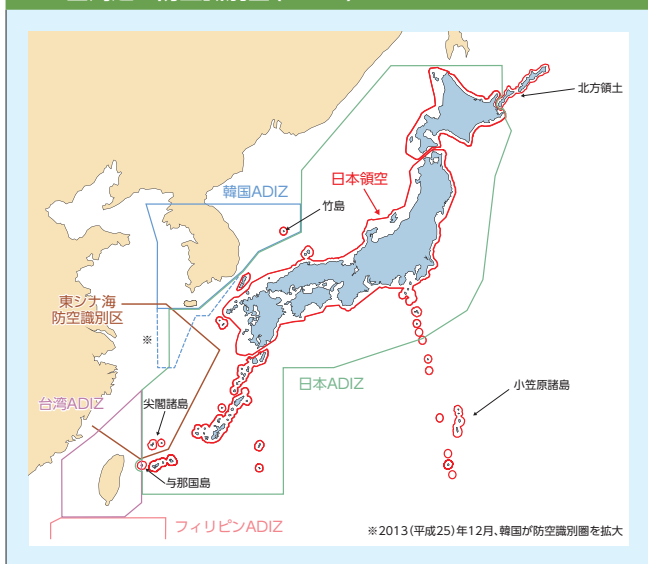
わが国の領空を侵犯したロシアのTU-95爆撃機



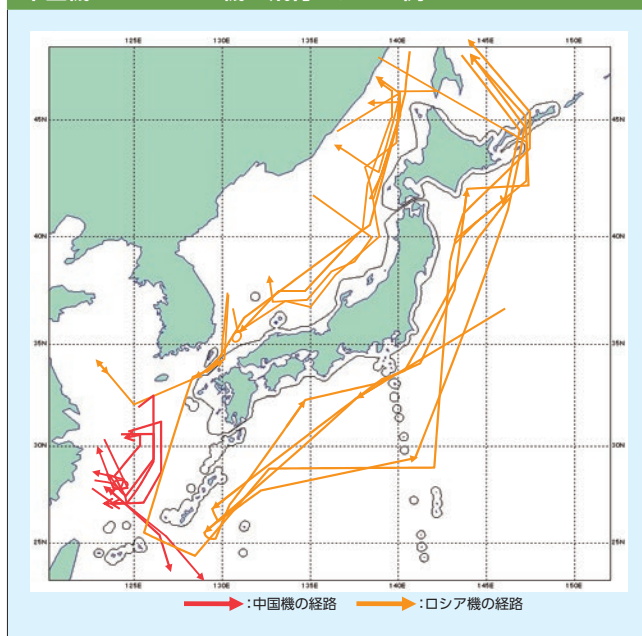
東シナ海を飛行した国籍不明の無人機(推定)

第1章 国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜くための取組

わが国周辺の防空識別圏 (ADIZ)



中国機およびロシア機の飛行パターン例



## 島嶼防衛

- ◆ 島嶼部に対する攻撃に対応するため、部隊などを配置するとともに、平素からの情報収集および警戒監視などにより、兆候を早期に察知し、陸・海・空が一体となった統合運用により、部隊を機動的に展開・集中し、敵の侵攻を阻止・排除する。事前に兆候が得られず万一島嶼を占領された場合には、航空機や艦艇による対地射撃により敵を制圧した後、陸自部隊を着上陸させるなど島嶼を奪回するための作戦を行う。
- ◆ 南西地域における沿岸監視部隊の配置や警備部隊の新編、那覇基地への戦闘機部隊1個飛行隊の増強を行うなど、平素からの防衛基盤を強化する。
- ◆ 侵略を阻止・排除するため、C-2輸送機で空輸可能な機動戦闘車を有する即応機動連隊の新編などを行い、空中機動能力を強化する。さらに、部隊の迅速かつ大規模な輸送・展開能力を確保するため、輸送艦の改修やティルト・ローター機の導入を行う。
- ◆ 島嶼への侵攻があった場合の上陸・奪回・確保のため、本格的な水陸両用作戦機能を備えた水陸機動団(仮称)を新編する。



護衛艦「ひゅうが」に着艦する米軍のMV-22オスプレイ

## 実効的な抑止および対処

### 第 1 章

#### 弾道ミサイル攻撃などへの対応

- ◆ わが国の弾道ミサイル防衛は、イージス艦やペトリオット PAC-3 を、自動警戒管制システム (JADGE) により連携させて効果的に行う多層防衛を基本としている。  
Japan Aerospace Defense Ground Environment
- ◆ この体制を強化するため、「あたご」型 2 隻への BMD 能力の付与とペトリオット・システムの能力の向上 (弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能な能力向上型迎撃ミサイル (PAC-3 MSE) 搭載のための能力向上) や BMD 能力を有するイージス艦の増勢 (BMD 能力を有するイージス艦 2 隻の増勢) などにより、BMD システムの整備を推進している。また、平成 27 年度までに全ての 6 個高射群にペトリオット PAC-3 を配備する。  
Ballistic Missile Defense  
Missile Segment Enhancement
- ◆ 京都府の空自経ヶ岬分屯基地が米軍 TPY-2 レーダーの追加配備先として選定され、2013 (平成 25) 年 12 月、配備に必要な施設・区域を米国に提供した。  
経ヶ岬
- ◆ 北朝鮮は、2013 (同 25) 年および 2014 (同 26) 年も、ミサイル発射の示唆を含む挑発的な行動を繰り返し行ったが、防衛省・自衛隊は、必要な対応に万全の態勢を継続している。



SM-3 を発射する護衛艦「きりしま」

#### サイバー空間における対応



サイバー防衛隊新編行事



サイバー防衛隊で勤務する自衛隊員

- ◆ 自衛隊では、「自衛隊指揮通信システム隊」が 24 時間態勢で通信ネットワークを監視している。また、侵入防止システムなどの導入、防護システムの整備、人的・技術的基盤の整備、サイバー攻撃対処に関する規則の整備や最新技術の研究なども含めた総合的な施策を行っている。
- ◆ 2014 (平成 26) 年 3 月には、日々高度化・複雑化するサイバー攻撃の脅威に適切に対応するため、「自衛隊指揮通信システム隊」のもとに「サイバー防衛隊」を新編し、サイバー攻撃対処にかかる体制を充実・強化した。
- ◆ また、同盟国である米国をはじめとする関係国との二国間または多国間による協力の枠組みを設け、国際社会全体としての取組にも積極的に貢献している。

## 各種災害などへの対応

◆自衛隊は、自然災害をはじめとする災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や救援物資の輸送といった様々な活動を行っている。2011(平成23)年の東日本大震災では、大規模震災災害派遣および原子力災害派遣において、最大時10万人を超す隊員が対応した。



大雪ともなう災害派遣活動に従事する隊員(山梨県小菅村)

◆自衛隊は、災害派遣を迅速に行うための初動体制を整えており、この部隊をFAST-Force(ファスト・フォース)と呼んでいる。



伊豆大島で災害派遣活動に従事する陸自隊員

◆2013(同25)年10月、台風第26号の接近にともない伊豆大島で発生した大規模な土砂災害への対応のため、人員のべ64,000名による災害派遣活動を、また、2014(同26)年2月には、大雪により道路が寸断され、世帯が孤立した地域への対応のため、人員のべ12,000名による災害派遣活動を行った。

◆自衛隊は、中央防災会議で検討されている大規模地震への対応のため、2013(同25)年12月、「南海トラフ地震対処計画」を策定した。

## 在外邦人等の輸送への対応

◆防衛大臣は、外国での災害、騒乱、その他の緊急事態に際し、外務大臣から邦人等の輸送の依頼があった場合、外務大臣と協議をしたうえで、在外邦人等の輸送が可能

◆輸送手段への車両の追加、輸送対象者の範囲の拡大、武器使用の場所と防護対象者の拡大などを内容とする自衛隊法改正案が2013(平成25)年11月、国会で成立、同月22日に施行された。

◆これを受け、陸上輸送に際して、即席爆発装置(IED)に対する防護性能に優れる輸送防護車を導入することとした。



輸送防護車



## 日米安全保障体制

### 第2章

- ◆ 日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の努力とあいまってわが国の安全保障の基軸である。
- ◆ 日米安保体制を中核とする日米同盟は、わが国のみならず、アジア太平洋地域、さらには世界全体の安定と繁栄のための「公共財」として機能している。
- ◆ わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、一方で、米国がアジア太平洋地域への関与およびプレゼンスの維持・強化を進めている現状を踏まえると、日米同盟の強化は、わが国の安全の確保にとってこれまで以上に重要となっている。

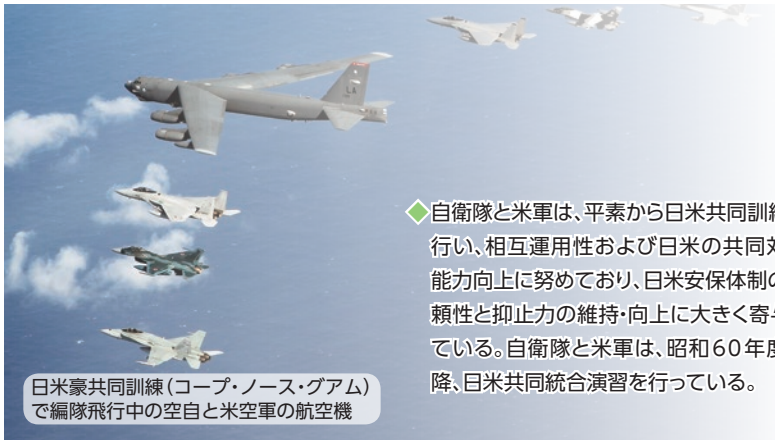


2014(平成26)年4月に東京で行われた日米首脳会談における安倍内閣総理大臣とオバマ米大統領(内閣広報室)

## 日米同盟の強化のための取組

### 第2章

### 日米共同訓練



日米豪共同訓練(コープ・ノース・グアム)で編隊飛行中の空自と米空軍の航空機

- ◆ 自衛隊と米軍は、平素から日米共同訓練を行い、相互運用性および日米の共同対処能力向上に努めており、日米安保体制の信頼性と抑止力の維持・向上に大きく寄与している。自衛隊と米軍は、昭和60年度以降、日米共同統合演習を行っている。



米国における統合訓練(ドーン・ブリッツ13)において意見交換する海自と米海兵隊の指揮官

### 日米同盟の抑止力および対処力の強化

- ◆ 一層厳しさを増す安全保障環境に対応するため、西太平洋における日米のプレゼンスを高めつつ、グレーゾーンの事態における協力を高め、平素から各種事態までのシームレスな協力態勢を構築する。共同訓練・演習および共同の情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動の拡大と、それらの活動の拠点となる両国の施設・区域の共同使用の拡大を引き続き推進している。



日米共同訓練(雷神2013)において調整を行う陸自隊員と米軍人

## 「2+2」会合(平成25年10月3日)

- ◆ 2013(平成25)年10月3日、東京において「2+2」会合を開催し、次のことについて合意した。
  - ① 日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の見直し作業を2014(同26)年末までに完了させる。
  - ② サイバー・宇宙分野を含む安全保障・防衛面での二国間の協力をさらに拡大・深化させ、また、オーストラリア・韓国などとの三か国間協力など地域における協力を強化していく。
  - ③ 在日米軍再編について、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設に向けた強い決意を新たにするとともに、沖縄の負担軽減の観点から、従来の合意を早期かつ着実に実施しつつ、様々な新たな措置にも取り組んでいく。



「2+2」会合で安倍内閣総理大臣を表彰する日米の防衛・外務四閣僚(2013(平成25)年10月3日)(内閣広報室)

# 在日米軍の駐留

## 在日米軍の駐留に関する枠組み

- ◆ 在日米軍の駐留は日米安保体制の中核的な要素であり、わが国とアジア太平洋地域に対し深く関与するという米国の意思表示でもある。わが国としては、在日米軍の駐留を円滑にするため、日米安保体制の信頼性の向上を図っている。
- ◆ その一つの施策として、わが国の厳しい財政事情にも十分配慮しつつ見直しを行いながら、在日米軍駐留経費を負担している。

## 在日米軍の駐留

- ◆ 米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するため、在日米軍の再編などを進めており、沖縄においては、普天間飛行場の移設、在沖海兵隊のグアム移転、嘉手納以南の土地の返還などに取り組んでいる。
- ◆ 普天間飛行場代替施設建設事業については、公有水面埋立承認願書が2013(平成25)年12月27日、沖縄県知事によって承認された。
- ◆ 一方、2013(同25)年12月17日の沖縄政策協議会において、沖縄県知事から、普天間飛行場の5年以内の運用停止・早期返還、MV-22オスプレイの12機程度の県外の拠点への配備および牧港補給地区の7年以内の全面返還などの要望がなされた。
- ◆ 政府としては、この要望を沖縄県民全体の思いとしてしっかりと受け止め、内閣官房長官、沖縄担当大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄県知事および宜野湾市長で構成される「普天間飛行場負担軽減推進会議」を設置するなど、沖縄の負担軽減に一丸となって取り組んでいる。
- ◆ また、神奈川県については、2014(同26)年4月の日米合同委員会で、深谷通信所および上瀬谷通信施設の具体的な返還時期について合意した。また、池子住宅地区住宅建設戸数の変更(171戸)についてもあわせて合意した。



普天間飛行場負担軽減推進会議の様子(内閣広報室)

## アジア太平洋地域における 多国間安全保障協力・対話の推進

第3章

### 安全保障協力・対話、防衛 協力・交流の意義と変遷

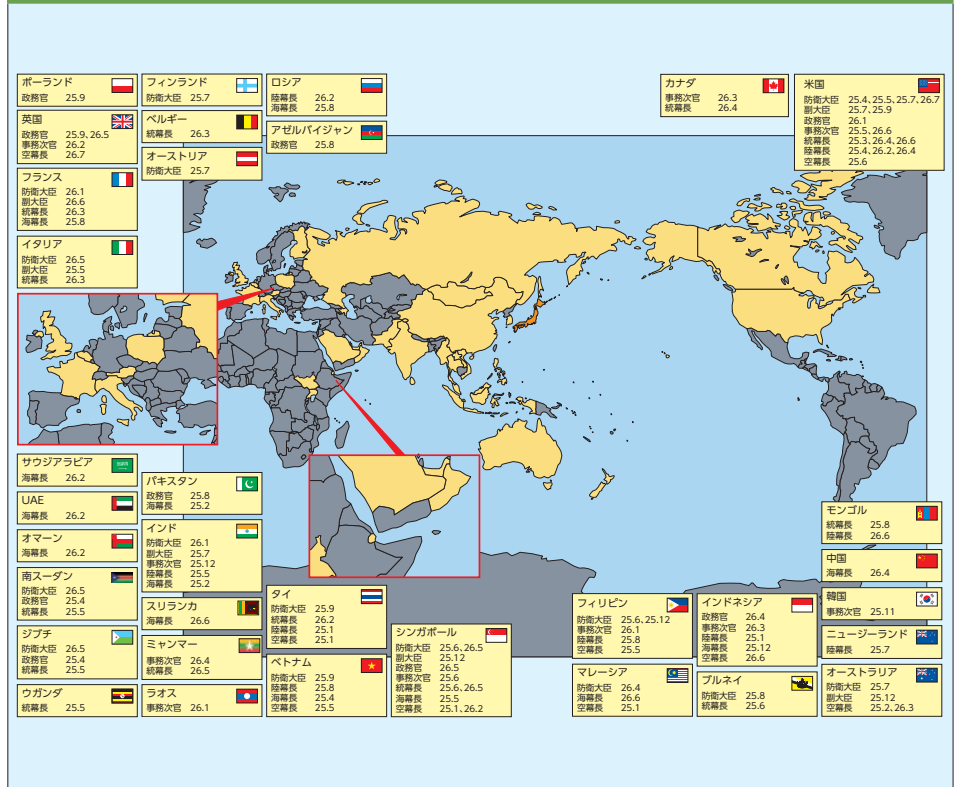
◆国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、防衛省・自衛隊は、限られた資源を効果的・効率的に活用するとともに、各国・地域の特性を踏まえ、安全保障協力・対話、防衛協力・交流を多層的に推進している。

### 能力構築支援をはじめと する実践的な多国間安全 保障協力の推進

◆能力構築支援は、平素から継続的に安全保障・防衛関連分野における人材育成や技術支援などを行い、途上国自身の能力を向上させることにより、地域の安定を積極的・能動的に創出し、グローバルな安全保障環境を改善するという発想に基づく取組である。

◆平成24年度以降、東ティモール、カンボジア、モンゴル、インドネシア、ベトナムにおいて能力構築支援事業を継続して実施している。

ハイレベルの訪問実績(2013(平成25)年1月~2014(平成26)年7月上旬)



## 各国との防衛協力・交流の推進

第3章

◆わが国にとって、アジア太平洋地域およびグローバルな安全保障環境を改善し、わが国の安全と繁栄を確保するためには、日米同盟を基軸としつつ、二国間および多国間の対話・協力・交流の枠組みを多層的に組み合わせてネットワーク化して行くことが重要である。このため、防衛省・自衛隊は、各国・地域の特性を踏まえ、多層的な防衛協力・交流をさらに推進している。

## 海賊対処への取組

第3章

◆わが国は、2009(平成21)年以降、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を実施しており、2013(同25)年12月から、より柔軟かつ効果的な部隊運用を行うため、水上部隊はこれまでの直接護衛に加え、CTF151に参加してゾーンディフェンスを行っている。また、2014(同26)年2月からは航空隊もCTF151に参加している。さらに、同年7月には、自衛隊からCTF151司令官と同司令部要員を派遣する方針を決定した。



民間船舶の護衛を行う護衛艦「ありあけ」

## 国際平和協力活動への取組

第3章



避難民保護区域の排水溝整備を実施する隊員

### 国連平和維持活動への取組

#### 国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)

- ◆ 2013(平成25)年末の騒乱以降、南スーダン派遣施設隊は、避難民保護区域の敷地造成などの避難民支援活動を行っている。
- ◆ 現在、南スーダン派遣施設隊(第6次要員 約400名)およびUNMISS司令部要員(3名)が南スーダン共和国において各種活動を行っている。  
(2011(同23)年11月～継続中)

### 国際緊急援助活動への取組

#### フィリピンにおける国際緊急援助活動

- ◆ 2013(平成25)年11月8日から9日にかけて、大型の台風第30号がフィリピン中部を襲った。政府は、フィリピン政府から要請を受け、11月12日、外務大臣との協議に基づき、防衛大臣は国際緊急援助活動を実施することを決定した。
- ◆ 防衛省・自衛隊は、フィリピン現地運用調整所を設置するとともに、国際緊急援助活動では初となる統合任務部隊を組織し、過去最大規模となる約1,100名態勢で同国における救援活動を実施した。
- ◆ 本活動において、のべ2,646名の診療、のべ11,924名へのワクチン接種、約95,600㎡の防疫活動、約630トンの物資の空輸、のべ2,768名の被災民の空輸などを実施した。  
(2013(同25)年11月～12月)



フィリピン国際緊急援助活動において日米豪間で調整を行っている様子

#### マレーシア航空機消息不明事案に対する国際緊急援助活動

- ◆ 本活動において、P-3C哨戒機やC-130H輸送機などのべ6機、派遣隊員約130名が活動に従事し、計46回、約400時間の捜索を行った。  
(2014(同26)年3月～4月)



C-130H輸送機によるマレーシア航空機の捜索・救助活動の様子

## 軍備管理・軍縮・不拡散への取組

第3章

- ◆ わが国は、核兵器、化学兵器および生物兵器といった大量破壊兵器や、大量破壊兵器を運搬する手段であるミサイルおよび関連技術・物資などに関する軍備管理・軍縮・不拡散体制に関する条約や管理体制などの国際的な取組において、積極的な役割を果たしている。

## 防衛生産・技術基盤と防衛装備品の取得をめぐる現状

第1章

### わが国の防衛生産・技術基盤について

- ◆ わが国には工場(国営工場)が存在しないことから、生産基盤の全てと技術基盤の多くの部分を、防衛装備品などを生産する企業(防衛産業)が担っている。
- ◆ 防衛装備品については、市場が防衛省による少量の需要に限定されており、量産効果が期待しにくい状況にある。さらに、防衛装備品の開発・製造には特殊かつ高度な技術や技能が必要とされ、そのような技術や技能の育成・維持には多くの努力を要する。



防衛装備関連会社の車長用潜望鏡、砲手用潜望鏡の部品となるレゾルバ(角度センサー)の巻線作業の様子

### 防衛装備品の取得をめぐる現状

- ◆ 防衛産業の技術力は、技術者が研究開発事業に取り組むことなどを通じて維持・向上するものであることから、研究開発予算のすう勢は、官民における技術者の維持・育成に大きく影響する。また、装備品の高性能化などにより、研究開発コストは上昇傾向にあるものの、近年は、防衛関係費に占める研究開発経費の割合の推移は横ばいである。

## 調達効率化および調達公正性・透明性向上のための取組

第1章

- ◆ 主要な事業について、プロジェクト・マネージャー(PM)のもと、組織横断的な統合プロジェクトチーム(IPT)を設置し、装備品のライフサイクルを通じて、コスト、パフォーマンス、スケジュールに関するプロジェクト管理を一元的に実施するPM/IPT体制の構築を進めている。

## 防衛装備移転三原則

第1章

- ◆ 2013(平成25)年12月17日に定められた「国家安全保障戦略」では、国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、防衛装備品の活用などによる平和貢献・国際協力に一層積極的に関与するとともに、防衛装備品などの共同開発・生産などに参画することが求められている。
- ◆ 政府は、2014(同26)年4月1日、「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。これは、国連憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念と、これまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持し、また、武器輸出三原則等がこれまで果たしてきた役割に十分配慮したうえで、これまで積み重ねてきた例外化の実例を踏まえ、これを包括的に整理し、防衛装備の移転にかかる具体的な基準や手続き、歯止めを今まで以上に明確化し、内外に透明性をもった形で明らかにするものである。

## 第1章 防衛装備移転三原則などの防衛装備品に関する諸施策

## 研究開発

## 第1章

- ◆ 装備品などのライフサイクルを通じた性能、スケジュール、コストの最適化を図る観点から、構想・研究および開発段階から、性能・コストなどの面での複数の提案の比較・分析を徹底するとともに、さらに、装備品の量産単価の上昇を招かないように、開発時から技術研究本部と装備施設本部が、コストの見積もりについて連携する仕組みを、ライフサイクル管理の一部として行っていく。
- ◆ 防衛装備品の高性能化を実現しつつ、費用の高騰に対応するため、国際共同開発が国際的な主流になっており、防衛省においても、米国防省との間で共同研究開発を実施しているほか、英国をはじめとする諸外国との装備・技術分野における協力を進めている。また、防衛技術と民生技術との間でデュアルユース化、ボーダーレス化が進展している中、優れた民生技術を取り込み、効率的な研究開発を行うため、国内においては、技術研究本部と独立行政法人や大学などの研究機関との間で研究協力や技術情報の交換などを積極的に実施している。



開発中の機動戦闘車

## 防衛生産・技術基盤の維持・強化に向けた取組

## 第1章

## 防衛生産・技術基盤戦略

- ◆ 防衛省では、昨今の厳しい財政事情やグローバルな防衛産業の再編などによる海外企業の競争力の向上といった状況を踏まえ、防衛力を支える重要かつ不可欠な要素である防衛生産・技術基盤を維持・強化するため、従来の「国産化方針」に代わり、2014(平成26)年6月19日、「防衛生産・技術基盤戦略」を決定した。
- ◆ 本戦略では、防衛生産・技術基盤の維持・強化の目標・意義などに加え、国内開発、国際共同開発・生産、輸入といった防衛装備品の取得方法についての基本的な考え方、契約制度の改善、研究開発にかかる施策、防衛装備・技術協力といった防衛生産・技術基盤戦略の維持・強化のための諸施策、各防衛装備品分野の現状と今後の方向性などについて示している。

## 民間転用

- ◆ 捜索・救難飛行艇の取得を検討しているインドとの間では、US-2にかかる二国間協力に向けた合同作業部会(JWG)において、協議を実施している。



US-2救難飛行艇

## 防衛力を支える人的基盤

第2章

◆防衛省・自衛隊が、その防衛力を最大限効果的に機能させるためには、これを下支えする人的基盤を充実・強化させることがきわめて重要である。また、防衛省・自衛隊の様々な活動は、国民一人ひとり、そして、地方公共団体などの理解と協力があってはじめて可能となるものであり、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていく必要がある。

### 防衛省・自衛隊の職員の募集・採用

- ◆わが国では、少子化・高学歴化が進み、自衛官募集の対象となる人口が減少している中、確固とした入隊意思を持つ優秀な人材を、様々な区分に応じて広く全国から募っている。
- ◆また、平素は社会人として各々の職業に従事しつつ、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、任務に就く予備自衛官などの制度が設けられている。



### 日々の教育訓練

- ◆自衛隊は、事故防止などの安全確保に細心の注意を払いつつ、隊員の教育や部隊の訓練などを行い、精強な隊員や部隊の育成に努めている。



陸・海・空自衛隊の教育訓練の一場面



### 人的資源の効果的な活用に向けた施策など

- ◆防衛省・自衛隊は、任務の多様化などに的確に対応していくため、各部隊などの特性を踏まえつつ精強性を適切に確保し、防衛力の能力発揮の基盤である人的資源を効果的に活用するため、人事制度改革に関する施策や女性自衛官のさらなる活用など、様々な施策を推進している。



陸・海・空自衛隊の女性自衛官

# 防衛省・自衛隊と 地域社会・国民とのかかわり

第2章

## 地域コミュニティとの連携

- ◆防衛省・自衛隊は、民生支援として様々な協力活動を行い、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献している。



不発弾処理を行う陸自隊員



海自による機雷などの処理の様子

## 在日米軍の駐留にかかる地元負担軽減に向けた取組

- ◆沖縄県における駐留軍用地の返還については、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、跡地利用の有効かつ適切な利用の推進に取り組んでいる。
- ◆普天間飛行場代替施設建設事業の実施に関しては、環境への影響をできる限り回避または軽減するため、ウミガメ類の上陸・産卵に適した環境条件の整備の検討および実施、サンゴ類および海草類の移植、航空機による定期的なジューゴンの生息確認および埋立土砂の調達に本事業の有無にかかわらず発生する岩ズリの使用など事業者として最大限の環境保全措置などを講ずるほか、事後調査などを充実することとした。

## 情報発信や情報公開など

- ◆防衛省・自衛隊は、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。たとえば、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを日本武道館で毎年開催しているほか、平成25年度は、陸自朝霞訓練場において自衛隊観閲式を行った。



平成25年度自衛隊観閲式



平成25年度自衛隊音楽まつり

# 防衛省改革

第2章

## 防衛省改革の方向性

- ◆2013(平成25)年8月に防衛会議で報告・公表された「防衛省改革の方向性」においては、わが国を取り巻く安全保障環境や政策的環境の変化などを踏まえるとともに、これまでの検討において指摘された事項も十分考慮し、抜本的な改革を実施することとされた。